

令和6年度 第4回 八戸市子ども・子育て会議 議事録

【概 要】

日 時	令和6年11月21日（木）13時30分
場 所	八戸市総合保健センター1階 大ホール
出席委員	【出席】 関川 幸子 委員 川村 洋 委員 高橋 隆悦 委員 田頭 初美 委員 中里 雅恵 委員 小川 和子 委員 川村 暁子 委員 平間 恵美 委員 久保 隆明 委員 高橋 さつき 委員 小池 智彦 委員 山本 恵鶴子 委員 加藤 宏明 委員 細越 亜起子 委員 計14名 【欠席】 坂本 美洋 委員 根城 隆幸 委員 正部家 朱美 委員 風穴 雄亮 委員 計4名
事務局	こども健康部：秋山部長、岩崎こども・子育て政策推進監 こども未来課：夏井課長、和島副参事（企画GL）、小田副参事（保育GL）、尾崎副参事（認可監査GL）、佐々木副参事、柳町主幹、藤谷主幹、戸田主査 子育て支援課：森林副理事兼課長、山本副参事（家庭支援GL） こども家庭相談室：久保室長、寺沢副室長（女性支援GL）、戸田主幹（こども家庭支援GL） すくすく親子健康課：坂本課長、田中館参事（発育支援GL事務取扱） 教育指導課：三津谷課長、日向端副参事（実践支援GL） こども支援センター：田端所長、小林副所長
案 件	議事 ・第3期八戸市次世代育成支援行動計画前期計画（修正案）について 報告案件 ・令和7年度に向けた教育・保育施設の利用定員について ・八戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の概要について
結果概要	上記報告について説明し、出席委員全員の了承を得た。 （以下、議事詳細）

【議 事】

司 会

只今より令和6年度第4回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、坂本委員、根城委員、正部家委員、風穴委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上の出席であり、八戸市子ども・子育て会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

司 会

それでは、会議に入ります。

当会議条例第7条により、会議の議長は、会長が務めることとなっておりますが、本日は、坂本会長が欠席のため、同条例第6条により、会議の議長は副会長が行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、関川副会長に、御挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

副会長

(あいさつ)

副会長

それでは議事に入ります。皆様の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めて参りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「第3期八戸市次世代育成支援行動計画 前期計画（修正案）について」、事務局より説明願います。

こども未来課

(説 明)

副会長

ただ今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。

委員A

ここに横文字の保育DXと教育DXがありますが、アナログからデジタル化で、デジタルのものをを使うという意味合いでよく使われているDXですけども、具体的には保育におけるDXというのは、何を指しているのでしょうか。黒板を仮にホワイトボードに変えるとか、蛍光管をLEDに変えるとか、そういう感覚ですか、それとも実際の保育においては、まだ全然変わった部分があると思いますが、また教育においては、小学校1年生から中学校3年生までの義務教育を目標にして言われていると思いますが、単にパソコンを各自が持って、またタブレットを配布してで終わるんですか。それとも電子黒板をすべての教室に置くとかですね。今の黒板を使っていると粉塵が舞い上がるのでそれを使わなくても、電子黒板であれば分かりやすいとか、すぐに電子辞書が引けるとか、また自宅で不登校の方にネットを活用しての授業をするとかの意味合い。教育の方ではDX化、青森県ではAXというふ

うに知事がおっしゃられて進んでいるかと思いますが、育児における保育DXを進めてという文言が出ていますが、ちょっとその意味合いというのを、こどもと同じように保育DXはこのことを指しますとか、教育DXはこれを指しますというふうな、凡例といいますか、ちょっと教えていただけますか。

こども未来課

こども未来課の和島です。

まずは保育DXになります。こちらは、今まさに国が進めているところで、今は具体的に事業としては載っていないところではございます。国が行っているのは、全国共通のプラットフォームを作って、そこを基準に、まずは、施設と市役所の手続きを簡単にし、それを標準として全国共通でやれるようにということで、給付や各園の監査指導などの手続きを楽にしていこう、というのが一つです。

もう一つは「保活」といって園のサービスを利用したり、そういったものに対して、ネットなどを通じてやれないかと。こちらはすぐということではなく、2年後とかそのぐらいのスパンで仕組みを作ろうと検討しているところになります。以上です。

委員A

そうしたら、0歳児から5歳児まではこのDXというのはどういう意味合いになるんですか。ただ親御さんが全国的なプラットフォームに乗っかって手続きのみの便利さという形であれば、こどもには何のDXの利益もないですけれども、親御さんにとってのDXの利益があるということを明示されればいいんじゃないですか。だけど、保育園、幼稚園におきましては、そういう手続きが便利になったからそれでおしまいですね。小学校や中学校のように、本人にとって有益性があるような事業のお考えはありますか。

こども未来課

はい、今お話ししたのは、市役所と施設の手続きがやりやすくなるということ、園を利用したい方の申し込みなどが楽になるということと、あと先ほどお伝えしたほかに、もうひとつ柱がありまして、それもこども向けではありませんが、各園のデジタル機器とか、パソコンとかネットとかを使う環境を整備していきましようという、この3本立てになっているのが今、国が示している取組です。各施設で対こどもたちに直接関わるようなDXというのは、国でも考えてはいると思いますが、我々の情報としてはまだ入っていないのかな、という感じです。ただ、AIを使ったりといった話はあるので、そこで具体的な話が国から来るかもしれないという段階です。

委員 A

そうしますと、保育園、幼稚園にとっては、仮にデジタルテレビを導入するのに市からの補助金が出るとか、そういった関連の保育園、幼稚園、認定こども園における今後の子育て支援という部分では、このD Xというのは何か絡みがあるのでしょうか。

こども未来課

こども未来課の夏井です。お答えいたします。

今は国が方針を示しているだけで、具体の事業などの詳しい情報はまだ示されていないので、自治体としても何に取り組めるかというのはそのメニューを見てからということになるかと思います。今回の国が示している保育D Xは、こどもたちの周り、つまり保育所の運営がD X化によって効率化され、保育士さんたちがこどもと関わる時間が十分に持つことができるとか、保護者の方が情報を取得しやすくなることで、こどもとの関われる時間が多くなるとか、そういった方面のメリットもあるかと思っておりました。以上でございます。

委員 A

ありがとうございます。教育D Xの方はどうですか。

教育指導課

御質問ありがとうございます。教育指導課の日向端と申します。

資料で申し上げますと 20 ページ 37 番「G I G Aスクール構想推進事業」となります。この教育D Xは大きく 2 つの柱として、一つは、こどもたちの情報活用能力を高めていくということで、コロナ禍で、いわゆる一人一台端末が小中学生に配られまして、それを使って情報活用能力をどのように高めていくかという部分がまず一つ目の大きな柱です。

それについてここにも書いてあるとおり、かっこ書きのところに情報モラルというものもありますけれども、やはり使っていくといろいろなトラブルとか問題も起きているのが正直なところでありまして、そういうところもしっかりと対策を講じたり、あるいは問題が起きたときに、どうそこから解決していくかということも、こどもたちの情報活用能力として学校で取り組んでいるところです。

二つ目の柱として、D Xで教員の業務を簡素化していくという流れで、今まで紙ベースだったものをデジタルに置き換えていくペーパーレスという動きが多く学校の始まっております。学校は紙やプリントが多かったものが、そこがデジタルに置き換わっていく、というようなところが現状でございます。

委員A

G I G A構想は、大変賛成ですけれども、それによります目の疲れというのが身体的に今一番問題視、また言われているところです。要するに輝度ですね。普通は反射した光を見ているので、それは照度を見ているけれども、直接そこから出る光の輝度がどうしても目に与える影響というのは大きいものですから、できましたらタブレットに紫外線防止用のフィルムを貼っていただくとか、安くはないですけれども、そういった措置も予算の中に取り入れていただいて、考えていただければ。こどもたちの目ですね、視力がどんどん落ちていっているのも、八戸市の眼科医さんでよくお分かりかと思います。年に1回出されていますこどもの体力・健康そこに載っている通りでございますので、小中高まで載っておりますので、視力のことも考え、学校医の先生方の御意見を聞きながら、タブレットによる、また携帯電話、ゲーム、テレビですね、それも含めましてのカバーという風な部分におきましても、持って帰ってずっとやっていると何がメインなのかよく分からないと思いますので、照度よりは、今、輝度というのが一番の問題で、トピックスにもなっているかと思いますので、ちょっと勉強していただいて、それに対する対応というのもお考えいただければと思います。

教育D Xにつきましては非常に充実をしてきているという部分は、よく理解できました。

ただ、保育D Xというのは、教育と反対に何も、ただ親御さんがという部分ですね。教育D Xの中で、親御さんはそういった部分では、保育D Xと同じように手続きが便利になっていますが、実際的にはどうなのでしょう。こどもたちが一人で晩御飯食べさせてもらわず、そういった、またオーバードーズによる、高校生、中学生以上になりますとリストカット等々ですね、ストレスからまたいろんな家庭内の問題等々によるもの、というのが10年前よりは10倍以上増えているのではないのでしょうか。そういった部分につきましても、子ども・子育て会議ではよく情報交換をしていただきながら進めていただければと思います。ありがとうございました。

副会長

どうぞ、健康対策をしっかりして目の管理をよろしくをお願いをしたいと思います。

他に委員の皆様方ございますか。

委員B

はい、3件ですけれども。15ページの指標というところの私が発言したところがすごく分かりやすくなったなというふうに思っております。ありがとうございます。

質問は、31ページの赤ちゃんお出かけ応援事業のところですか。

具体的政策のところに青で書かれている「こども・子育て当事者が不便を感じることなく、気兼ねなく行動できる社会づくりのために、社会全体のこども・子育てを応援するという意識改革・気運醸成を促進します」というところで、すごくソフト面を頑張っていますと見えますけれども、実際に赤ちゃんお出かけ応援事業の中身を見ると、すごく私はありがたいなと思います。授乳スペースとかおむつ交換スペースとかすごく大事な問題で、気軽に授乳ができる場所があんまりなくて、借りられますか、と言える人は言いますが、言えない方もいらっしゃる中で、こうやって作っていただくのはすごくいいなと思いますけれども、ハード面のところしか書かれてないのかなというところはちょっと気になります。

おむつ用のゴミ箱も、ずっとおむつを持ったまま歩いていたりするので、大変ありがたいというところ、あとイベントの中でテントを使わせていただけるというのも大変良いと思いますけれども、普通のスーパーで、例えばイオンとかで授乳スペースってあって、そこで調乳機もあったりしてすごくありがたかったりもする。おむつの交換をお父さんがされたりするときもあるし、ミルクをあげる時もあります。授乳スペースは大抵奥にあって男性は入れませんよとカーテンが引いてあったりしますが、実際、中で授乳しているとすごく外の声聞こえてきて、男性の声が聞こえてなんとなく嫌だな、といった感覚があります。私はその辺でケープを使って授乳をしたりとかしていましたが、そういうのが気になる女性もいます。男性にもぜひおむつ交換をしていただきたいけれども、男性が絶対入れませんよとか、そういうところも実はとても大事ではないかとおもいます。そういうのがソフト面にもつながってくるのかなと。あそこだったら絶対男性が入れないからあそこ使おうとか、あるかと言われたときに市内を考えたらどうだろうと思います。だったら自分の車に戻った方がいいかなとか思います。そういうところが増えたらいいのかなというところと、ソフト面で意識を改革していく、そういう気運醸成していくというのはどのようにしたらいいのだろうと、聞きながら私も考えていました。

このところは何か他にも事業を考えてみるとか、何かあったら教えていただきたいところです。

次に、48ページのパブリックコメントのところですか。

私の勉強不足で八戸市のパブリックコメントはどこからできるのかがちょっとわからないです。国の施策とかでしたらネットでコメントしたこともあります。市は広報に載っていたりしますか。どなた向けに、どなたが回答してくださるのか、どれくらい回答があるというのを見込んでいらっしゃるのか、というところを教えてくださいたいと思います。お願いします。

こども未来課

赤ちゃんお出かけ応援事業についてありがとうございます。

今年度初めて取り組む事業で、東京では八王子市がやっていたりします。で、そういうのを参考にしながら、どのように運用していったらいいかを考えてやっていきたいと思っております。

気運醸成についてはおっしゃる通りで、それをどのように図っていくかというのは、我々も手探りのところがありますが、例えば、今年度ですと、広報はちのへをリニューアルして、表紙は必ずこどもの写真を使ってもらったり、開いたら子育ての特集ページにしたり、いろんな場面でこどもは大事なという取り組みを見せていくことが大事かなと思っていて、そういう取り組みをやることで、いろいろな場面で周知できるようにしていくと、一気にというよりは徐々にそういう気運が広がっていくといいなと思っています。

記載はありませんが、今年度からこどもファスト・トラックという取り組みも始めています。例えば、身近で言うと、バスにベビーカーのスペースを設けていますとか、公会堂でイベントをやる時に小さいお子さん連れの方は優先レーンがあって待たないで入れますとか、あと今年には行っていませんが、去年は美術館で閉館日にベビーカーのお子さんとお母さん限定の開館日を作ったあげたりとか、八戸学院大学短期大学部の生徒さんたちが来館した方の赤ちゃんの相手をしたりとか、そういう取り組みを当課だけではなくいろいろな課で始めてくれているので、そのような体制をとっていければと思っています。

パブリックコメントですけれども、これはホームページでやっております。どなたでも意見をいただけるという形です。以上でございます。

委員B

やっぱり子育ては世代でもいろいろな考え方があって、私も朝市とかで全然知らないおばあちゃんがこどもの頭をするつと撫でたりしても全然いいんですけど、それをすごく嫌だなんて思う若いお母さんも絶対いらっしゃるし、そういうのをどういう方向に持っていくかという、たくさん大人の育ててほしいという思いもあるし、でもちょっとそれはやめてほしいという思いもそれぞれあったりする中で、みんなの意識というところを何がゴールかというのはとても難しい問題だと思いますけれども、もう一段階、何か言葉とかがあったらいいかなと感じました。

	そして、パブリックコメント、どれくらいを想定されていますか。2月の会議にもそこが反映されるようにとおっしゃられていたのですが、いかがでしょうか。
こども未来課	どのくらい来るかというのは想定というのも難しいですけども、ゼロではないと思っているので、頂いた御意見の対応させていただくことになると思います。
委員B	全く初めてこれを見た方、何も知らない方がコメントされるのがパブリックコメントですけども、いろいろ意見が集まってくれてもいいなと思って待っていることにします。はい、ありがとうございます。
副会長	事務局におかれましては、男女共同参画ということもありますし、育児に男性の参画というのは、だいぶ前から言われていますので、教育の中でもしっかり若いうちから教育していただければと思います。 その他、委員の方、ありますでしょうか。
委員C	はい、私は19ページの33番小・中学校スポーツ・文化的活動支援事業について質問と意見を述べさせていただきます。 この中でも、中学校の部活の地域移行が中心ですけども、私は八戸市の地域移行について話し合う会議に出ています。 前回の会議の中で、小中学校の先生・保護者からのアンケートが出てきて、それを見る限りですと、親と先生たちの気持ちのギャップというのは、縮まらないところまで離れてしまっていると感じているところです。 私たち保護者の多くは部活動を残してほしいと考えているのですが、小学校も中学校も、先生たちは、当然全員の意見ではないですけども、部活動はとにかく放したいというような気持ちが滲み出るようなアンケートが1,000とかそれくらいの数の意見が集まっています。実際そういうものを目の当たりにして、部活動をずっと中学校でやっていくのは無理なんじゃないかな、というふうに感じているところです。 そうすると、部活動に入らない子どもが激増するのではないかというふうには私は考えていますし、同じような意見を持っている委員の方もいらっしゃると思います。 今、小学校でも愛好会に入っていない子どもたちや民間のクラブに参加していない子どもたちもたくさんいると思いますが、運動しない子どもたちがどんどん増加していってしまうとなるとこどもの健康、市民の健康というところを考えると、ちょっと問題があるのではないかと考えています。

部活動や愛好会、クラブ活動にも参加しない子どもを学校の先生がフォローするかといえば、まずフォローすることはないだろうと。今の感じの先生たちの考えを見ていると、学校から離れたものについては何も関与しないというようになるのではないかと、学校外の問題というふうに片付けられてしまうのではないかと考えています。

この33番を見ますと、地域移行の事業の主たる担当が学校教育課になっていて、学校の中でのことを所管する課がこれを担当することに今はなっていると思いますが、当然、地域移行のことに关しましても、スポーツ振興課は絡んでいるとは思いますが、ここに学校教育課だけでなくスポーツ振興課もきっちり明記して、学校から出た子どもの健康、スポーツの振興というのも担当していただきたいと思っています。

学校から出てしまった子どもについては、スポーツ振興課のホームページを見ると、中学校まで入れるクラブ活動はこういうのがありますよ、というのを掲載しているのみで、それ以上のことはちょっとしていないというか、できていないというのではないかなというふうに一般市民としては感じているところです。

この地域移行の議論にスポーツ振興課も実際に絡んで、令和11年から休日が完全に地域移行するというところの過程も一緒に議論に加わりながら、学校から離れていった地域のクラブ活動にも入らない子どもたちをどうやってスポーツに結びつけていくのかというのをしっかりと考えなければいけないのではないかなと。令和11年からスポーツ振興課が入るのではなくて、今の段階から入っていくべきではないかと考えていますので、その点、意見と質問ということでお願いします。

副会長

事務局からよろしくお願いいたします。

こども未来課

はい。学校教育課が本日は出席していませんので、持ち帰りにはなってしまいますが、スポーツ振興課も、将来絡むことが分かっているなら今から入れるべきだという御意見かと思しますので、そこはスポーツ振興課と話していきたいと思います。ありがとうございました。

副会長

ついでに質問がありますが、地域で行われているスポーツの団体はどれぐらいおありでしょうか。移行できるような体制は地域の中にあるのでしょうか。これからなんでしょうか。

こども未来課

その件につきましても、持ち帰りまして後日ということになります。

副会長	学校から離れた時に地域の受け皿が、どのくらいあるのかということです。
委員C	私の個人的な感想というか、保護者としての立場から周りを見ても、現状、地域クラブとはいうものの市内全域の地域なので、例えばやりたいスポーツが市川にしかないとか、遠い、通わせられないという距離にあるような民間のクラブはたくさんありますけれども、例えば一中学区なら、一中学区特有の地域クラブというのは当然まだまだできていないので、親が結局やりたいクラブを探して送り迎えをやれるところに通わせられる人は通わせている、というような状況です。
副会長	ありがとうございます。 今のお話も検討しながら留意して進めていくことをお願いいたします。
委員D	今のに関連してですが、私は地域のオーケストラの団体に所属しながら吹奏楽をやってきた人間なので、文化的なところもぜひと思います。絵とかでしたら個人でできて、スポーツみたいにチームとはならないかもしれませんが、音楽とかですと団体でとなってくるので、ぜひそこも入れてもらえたら嬉しいです。以上です。
副会長	33 番には、スポーツ・文化的活動の指導体制となっているので、今後も期待していきましょう。 その他にも皆さん、何かありますでしょうか。
委員E	私からは全般ですけれども、特に 19 ページです。 コミュニティ・スクールの推進事業について提案ですが、今、委員からもあったように、これから放課後ですね、学校外の時間についてのこどもたちの見守りというのが、全市挙げてどうしていくかということを市民の皆様、地域の皆様、すごく考えていかなければいけないところで、そこにやはりこのコミュニティ・スクールの推進にすごく期待があると思います。まさにここは地域になるので、今までも連携などはやってきましたが、おそらくこれから市民の方たち、あるいは保護者の方たちもここに期待するとか、大きな意味があると思っていて、貧困に関しても、福祉教育に関係なく地域のこどもたちとしたときに、その同じ状況を共有する唯一の場所はこのコミュニティ・スクール推進事業の中の地域の母体である協議会になると思います。 ただ残念なことに、その協議会のあり方が、例えば放課後児童クラブや児童課の館長さんたちが推進事業メンバーに入っていない地域もあったりとかしてバラバラなんですね。とすると、やはり少なくともそこは、放課後に関

わる人たち、こどもに関わる人たちを協議会の中にちゃんと加えていただくように、教育委員会からお願いしていただく必要があるのかなと。これは教育だけではなくて、要はこども・子育てという意味で全市の問題であるので、そこは教育委員会にぜひお願いしたいと思っています。

それから、貧困のことについてですが、八戸市でも子ども食堂がありまして、市のご支援もすごくありがたいと思っています。それぞれのやり方で、それぞれの場所ということで、ただ学校は、公民館も含めてですが、福祉の子ども食堂に対しての理解が現場であまりないようですので、例えば宅食事業もそうですけれども、今、2ヶ月に1回とかやっていますが、本当に必要なところと繋ぐというのはやはり現場からの声だけなので、ぜひ子ども食堂や宅食事業のことにつきましても、さらに学校の方で共有をしていただいて、本当に必要な御家庭がある場合には、行政を通じてもいいですので、その地域の宅食をやっているところ、あるいは子ども食堂にこんなお子さんがいて、例えば品物を本当に必要としていますというような、この事業自体を学校の校長先生たちが知らないところも結構あるので、そこを繋いでいただけることを、できるだけ教育委員会にはお願いしたいと思っています。

それから若いお母様たちの先ほどの御意見があって、まだまだ気軽に授乳やおむつを変えるたりすることができる所がとても少ない、まだまだ足りないという声は聞いています。また、今新しい体育館の建設の予定も進んでいると思いますが、例えばそういう中にもできるだけ早く福祉部門の方から、新しい体育館の中に授乳室がどれくらいできるのか、こどもの遊び場がどれくらいあるのか早いすり合わせをしていただきたいと思います。積極的にあちから来るのを待つのではなくて、こちらからどうなるのかということをも早めに共通認識で聞いていただければいいのかなと思っていました。

でも、お拝見しました修正案を見ましても、いろんな面で新しい事業もでき、それから新しい文言というのも大変増えているので、これが全て連携しながら行われる。ぶつ、ぶつと切れるのではなくて、点と点ではなくて、この点と点がいろんな形で交わって、その事業自体がいい方向に行けばいいのかなと思いました。以上です。

副会長

委員より御意見がありましたけど、事務局の方はお伝えできますか。

教育指導課

教育指導課の日向端です。ありがとうございます。

今のコミュニティ・スクールの話、本当にありがたいなと思っております。

今年度からの事業をスタートして、学校経営をどうしていくかということで、この話し合いの、このコミュニティ・スクールの一番の柱ではあるものの、地域とどのように学校が歩んでいくかということについて話し合う場になることが期待されております。まだ足りないところあるかと思いますが、

いただいた御意見を踏まえてとっております。

特に放課後の居場所の話というのは、先ほどの部活動の話とも絡んでくるところで、小学生、中学生が放課後、どこで過ごす場所があるのか、土曜日、日曜日、どこに過ごす場所があるのかということを地域の方々と学校とで話し合う場というものも必要かなとっております。そのような中でも、様々な学校で取り組みが始まってきておりますので、そのように頑張っている学校をぜひ応援したいとっております。ありがとうございます。

委員E

ありがとうございます。言い忘れましたが、今日のこだま欄に不登校のことが投稿されていたと思いますが、たぶんこども支援センターことですね。それを知らなかったという保護者の方がいて、私もちょっとびっくりしたんですが、もちろん不登校の問題も皆さんのご存じのとおり大変重大な問題になっております。せっかく素晴らしいこども支援センターがあるので、多分、親御さんに伝えてないということは、私は絶対ありえないなと思っていたんですが、その辺のことですね、これはあくまでも要望です。本当に学校の方で、支援を要する御家庭がいましたら丁寧にこども支援センターのあり方、それから、私たちにもですね、こども支援センターにどれくらいの案件が持ち込まれ、どれくらいのこどもたちが通っていて、そのこどもたちがどういう形で学校に関わるか、あるいは本当にこども支援センターにずっと通っていて良くなっているのかどうかとか、そういう問題に関しましても、いずれ子ども・子育て会議でもぜひご報告いただけると大変うれしいかなと思います。これはあくまでも要望ですので、どうぞ、よろしくお願いします。

副会長

担当の方、どうぞよろしくお願いいたします。

委員F

こども支援センターのところには突然行っても教えてくれますし、見せてくれます。

皆さんに教えて利用してもらえたらと思いますけど、中学生までですよ。そこが一番ちょっと、そこで切れるのが残念です。高校生までとか難しいと思いますが、中学生までだっていうのが、その先どうするのかなと思ったりはしています。そこ卒業してもまた戻ったりしてもやってくれるのかなとかは私も聞いてなくて。状況とか、そのようなことをプログラムでやっているとか、親子で通っているのかとか、そういうようなこととかはできたよ、とかいうことは、たまに行ったりして、見せてもらったりはしています。

あと先ほどちょっと気にかかった点ですが、広報のことです。こども・子育てなので、広報にこどもや親子の写真が大きく載ってますよ、最初にこどものことが載っていますよなど、そこに意見とかないんでしょうか。私は、高齢者の方の話を聞くと、高齢者には量が多くなった、横書きなど見にくく

なったと言っています。今その話をするところではないかもしれませんが、ここがこどもで、ここが高齢者だとか、見る人は最終的には全部見るんですけど、やっぱりすごく量が多くなったなと思います。

それと表紙の写真というのは誰が選んでいて、あれは誰だろう、というのがすごく気になります。もちろん許可を得て載せているとは思いますが、今の時代、SNSでどこにでも発信されていくような状態で。あとほとんど率としてはお母さんかなと思ったり、こどもが本当にこどもまで、中学生とかもこどもだと言っているのに、そういうあたりはない。障がいの団体としては許可が得られれば障がいのこどもたちも載せていただきたいと思います。一生懸命頑張っているところとかいろいろありますので、学校が養護学校だとすれば県立で、地域のこどもというところと少し乖離しているところがあって、なんとなく何をやるにも、地域のいろんなそういうものに出づらい状態にあります。学校でやるといういろいろやるけど、地域となるとポツンポツンという感じになるので、そこのところもあつたらいいなと思うし、たまに広報に載ってもいいと思います。意見です。

こども未来課

ありがとうございます。

広報はちのへは、リニューアルしたばかりで、今おっしゃった御意見が来ているという話も聞いています。今の固定ではなく、御意見いただきながら、これから毎年見直していくとは思っています。またこどもの写真ということで、障がいあるお子さんの写真なども考えてみてはどうかというお話につきましては、広報統計課と共有したいと思います。

副会長

はい、他に委員の方ございますか。

委員G

一応、医療の立場からのということで、妊娠出産の前に、妊娠という部分では、卵子と精子の受精で妊娠ということになるんですけども、青森県の宮下知事が今年の7月1日から来年の3月31日までという期限付きで、妊娠ができない方のための費用負担というのが県では予算化されましたが、それは3月31日で切れてしまいます。4月1日からは八戸市民の方はどのような形に移行されるのでしょうか、というのが1点です。

すくすく親子健康課

すくすく親子健康課です。今の質問にお答えします。

八戸市では中核市になった平成29年1月から県の事業が下りてきて、特定不妊治療費の助成事業ということで、体外受精とか顕微受精の助成事業をしていました。令和5年度から保険治療に移り、市では保険事業で適用ということで助成事業はしていません。県も行っておりません。

その保険適用の中で、難しい特定不妊治療費の治療を受けている方はたく

さんいらっしゃいますが、八戸市ではそれに置き換わる助成事業は今のところ実施しておりませんでした。このたび県で、特定不妊治療に係る医療費の中で助成をしていきたいと思いますというのを打ち出したのが今年度ということで、来年度についてはまだ報告がないので県に確認していきたいと思いますが、市民の方にこの事業を八戸市ではやりますよ、というところは、今の段階ではお話しすることはできないというところになります。

委員 G

ありがとうございます。

県の事業が打ち切りになった場合に、その後治療を継続されている方がいらっしゃいます。その方の受精まで、だいたい 50 万から 100 万ぐらい毎月かかっていくという負担が生じるわけですが、八戸ではそんなにやられてないので、仙台とか東京に行かれて、双子が生まれたり、三つ子が生まれたりというラッキーなこともあるかも知れません。その分人口が増えますのでいいことだと思います。その時点を見極めてですね、その時に八戸でやろうと思っても、もう来年度の予算が決まってしまうと思いますので、そうすると補正予算は 6 月とすると空白が空くみたいな形になった場合には、継続されている方は、150 万円なり、300 万円なり使われているわけで、いくら保険に変わったといっても、3 割負担ということになると、300 万円の 3 割で 100 万円は使われるわけですから、そういった部分につきましても、市の方で考えていただければ、その分の自己負担を面倒見るみたいなところ、人口、要するに、少子化の部分ですね。

それと原点に戻りまして、少子化につきましては、この子ども・子育て会議ではどのように行政側はお考えでしょうか。当初、男女の出会いから始まって、それは青森県の事業で行っていますよ、というのはお聞きしておりました。マッチング等々で結婚に行き着く方がいらっしゃって、そして結婚を、そして妊娠を、という過程ですが、他県におきましては、卵子や精子の冷凍保存という助成をされている県が多々ございます。徐々に晩婚になっていってですね、本当は 20 代、30 代の女性の方に、卵子の冷凍保存というのは、最近は大ブームみたいですが、ただ費用がかかります。1 個の卵子を取り出すのに、15 万とか 50 万とか、そして 3 年間冷凍保存していただくのに 100 万ぐらいとすると、安く見積もっても 100 万ぐらいかかるんですね。1 つ、やっぱり 2 つの方がより安心ですから、そうすると 200 万ぐらい、3 年間で 200 万ぐらいかかるんですが、県にはこの 3 月までの間に、不妊治療と一緒に卵子の冷凍保存という部分についても何か盛り込めないかという話をしたことがあるんですが、なかなか県の方ではそこまでということ言われたようでございます。ただ、人口を増やす、また少子化問題へのとなると、それは各自治体で独自に考えていかないと、人口は増えません。1 家庭で 3 名のお子さんがいない限り人口は増えません。なぜかということ、両親が死ぬからです。2 人死んで 3 人残れば 1 人プラスという考え方で

	ございますので、一人っ子、中国を見てもそのままでございます、一人っ子政策になるとあのようになっていきます。ということから、何とか3人こどもをという形では、やはり20代、30代の方が、また若者が、青森県、八戸を出ていかない、八戸がより魅力的になるような、そして子育てがしやすい、しやすいまちづくりという、他の課も含めてのことかと思いますが、少子化についてはどのようにお考えですか。
副会長	はい。委員からの質問について、少子化対策をどう行っているのか。そしてこれから、いわゆる少子化対策として、以上の問題について予算を取っていったとか、そういうところをまとめてお話していただければと思います。
こども・子育て政策推進	こども・子育て政策推進監の岩崎と申します。 少子化に関する受け止めは、私たちも重く受け止めておりますが、合計特殊出生率とか、毎年、毎年、数字は出ますけれども、それについて下がったとか、上がったということを一喜一憂しないで、まず取り組んでいこうと考えております。おっしゃる通り、不妊治療については選択肢も広がっているのかな、という印象を持っております。ただ今、こういう少子化に至った原因というのは恐らく一つではなく、いろんな要因がたくさん組み合わさっての今の結果というように考えております。もちろん、できる範囲での医療費の助成というのもまず選択肢の一つかと思えますけれども、その他にもいろいろと、例えば雇用の問題でありますとか、これから若い方たちがいろいろな選択できるような賃金をどうしていくかとか、そのような多方面からのアプローチがおそらく必要なのではないかなと考えております。 先般、県も知事が特殊出生率を上げましよう大きく打ち出されましたので、恐らくはその中で具体的な事業なども提示される部分もあるかと思えますので、そのようなものを受けて、市といたしましては効果的に予算を割っていくことを念頭に入れながら事業を進めてまいりたいと思っております。
委員G	あくまでも県が指示を出さないと市は動かないという意味合いですか。中核都市は中核都市で活動ができると理解しておりましたが違うんですか。
こども・子育て政策推進	市としては当然ながら、八戸市にたくさんこどもが生まれて、そしてそのこどもたちが全て幸せに大きくなってほしい。できれば外の世界を一度見て、選んで帰ってくるなど、そういうふうなことでありたいということで、今回の計画は策定しております。そこのところを実施していくにあたって、独自の財源だけでできる部分というのを限られてまいりますので、そこは優先順位をつけて、どれだけ波及効果があるのかなどそのような点も考えながら、全部実現できるのがもちろんよろしいかと思えますけれども、検

話しながら進めていきたいと思います。

県がやらないからやらないということではありませんので、市の現状や優先順位を検討していきたいと考えております。

委員G そうしましたら、男女の出会いという部分についてはどのようにお考えになりますか。

子育て支援課 子育て支援課の森林と申します。

男女の出会いについては、委員のお話の通り、県でもこれまで大変力を入れてきております。最近では、県が出会いサポートセンターを立ち上げまして、その中でいろいろな地域、八戸市も含めた結婚の婚活イベント等の情報の周知などを行っています。併せて先ほど少し話が出ましたが、マッチングシステムも運用しておりまして、これが非常に成婚者が出ております。そういう面で我々八戸市としましても、八戸市、あと8市町村圏域一緒になって年に2回、婚活イベントを若者対象に行って、出会いの場を提供していますが、それと合わせて、そのマッチングシステムへの登録者を増やす、促進していきたいと我々の課では考えてございます。今年度から県に登録するにあたっての登録料の助成制度も始めているところでしたので、その出会いの部分についても必要性を勘案しながら進めていきたいと考えております。以上です。

委員G それこそまさに育児の前のDXですね。よろしくお願ひしたいと思います。

副会長 ありがとうございます。マッチングシステムに期待できそうだということですね。

委員G すみません。もう一つあります。

今度は移住の問題です。これは課が違うかと思いますが、ちょっと近親者の問題で、実は東京23区から八戸市、青森県に移住した場合は100万円、東京都が25万、国が25万、青森県が25万、八戸市が25万の補助をして100万円補助がもらえるというのはインターネット等に上がっておりますので、そうなんです。それ以外のところから八戸市に移住した場合には、交通費のみ1万7千円でこれしかも補助がない。片道の最高金額の交通費という話を聞きました。しかも条件的に東京23区では5年以上働いた方、しかも八戸に何回か仕事もしくは移住をする、それは個人もしくはこどもがいる方はもうちょっと上がっていくらしいですけれども、44歳以下であるという。44歳というのはどこで線を引いているのかという、やっぱりそこからこどもが何人増えるのかという線なのかな、高齢出産という部分がきっとあるのか

なと思って、44 という最後、線が引かれているのかなと思いましたけれども。一番簡単なのは人を呼んできて、そしてお子さんを作ってもらって、八戸に住んでもらえば人口が増える、税収源も増えるという形でございますけども、地元で育て上げる、作り上げるという部分と、他県から呼び込みをして、そしてお手伝いをしていただきながら税金を納めてもらうという方々への差は違うと思いますけれども、もしご見識があれば、その違いというのをご存知でしたら教えていただければと思います。これは子ども・子育て会議には関係ないかもわかりませんが、他県からの移住者に対するこども・子育て支援の一つだと考えますが、質問しました。よろしくお願いします。

こども未来課 移住に関する補助事業は、産業労政課で行っておりますが、移住全体の話ですと、広報統計課のシティプロモーション室が取り組みをしています。今は情報がなくてお答えできるものはありませんでした。

委員G 東京はきっと人口が多いから、うちにいないでちょうだい、出て行ってちょうだい、という施策、お金あげるから出て行ってという感覚なのかなと思いますけれど、他の県からせっかく青森県に、八戸に来てくれるという方がいた場合には引越し代もないという、そういう部分がありましたので、産業労政課に聞けば教えてくれるということですか。

こども未来課 産業労政課は補助事業をやっています。100 万円でお子さんがいれば、加算があるような補助事業の窓口をやっておりますけれども、移住自体の全体のプロモーションなどは広報統計課のシティプロモーション室というところでやっているという形になります。何をお聞きになるかで、どちらに聞くかということになります。補助金でしたら産業労政課になりますが、全体的にどう思っているかというのであれば、広報統計課のシティプロモーション室になります。もしこの後でも具体的に教えていただければと思います。

委員G 来てもらって、人口が増えて、そして子育てがより充実しているということがわかればどんどん入ってくるじゃないですか。青森市の上の女性の町長さんがいるところは他の県から来て、移住していただければ、10 年住めば家がもらえて、しかも漁業をやりたいとなれば船の免許を取らせてもらえる、船ももらえる、農業したいとなれば、田畑も貸してもらって、しかも 100 万円とテレビでやっていたので、みんな 100 万円なんだと思っていたら、がっかり 1 万 7 千円しかというところで、それはその町独自の施策だとは思いますが、八戸がなんで 1 万 7 千円なんだろうと、それもちよっと摩訶不思議な話で質問しました。ありがとうございました。

副会長

ありがとうございます。

八戸市も魅力的なまちづくりにこれからどんどん移行していくことを期待して報告を待ちましょう。

その他に、委員の皆さんはありますか。

委員H

優先順位というお話をされている中でですが、22、23 ページの事業を見ていたときに、生きる力を育てるところで、ちょっと偏りがあるなと思って、ホッケーとかスケートとかレスリングというのはすごくわかりやすく八戸で活発ですし、49 番や 50 番を見ていると美術がすごく多く、美術館も新しくなりましたし、やりやすいというところはあると思いますが、私は郷土芸能を長くやっております、私事ですが民謡を教えることもできます。地域というところではコロナでお祭りやえんぶりができなかったというところで、それぞれの団体の存続の難しさが実はあって、法霊神楽などはすごく人気で、みんな法霊さん見に行くんですけども、法霊神楽さんも一生懸命 SNS で発信して、無料で体験会できますと、いついつが稽古日です、どうぞ、といった形でやられていて、民謡を歌う人間も少なくなってきましたし、三味線、太鼓、尺八、尺八などは本当にいなくて、私たちもいろんなところで演じながら、見せながら教室もやったりしていますが、学校、教育の中に入れ込ませていただいたりとか、私の個人的なものではありますが、スポーツと違って、公会堂だけかなとか、音楽的なもの、コンサートホールみたいなものもないですし、芸術というところも、美術館、博物館みたいな形になってしまうというところが、八戸は文化のまちみたいなものがないませんでしたか。ここには少年の体験とか、音響とかもすごく面白いと思います。そういうところにも興味を持っていけるこどもたちが増えたら、また文化的なところも広がっていくのではないかなと思います。もう田子高校ないですけど、田子神楽は田子高校で一生懸命やっていて、この間、久しぶりに田子神楽見ましたけど感動しました。そういう郷土のものを繋いでいくというところが、今まで全然そういう観点で見えていませんでしたが、今見ていたら入っていないのかな、と少し寂しく思いましたので、優先順位を考えながらもぜひどこかに入れていただくことは嬉しいな、というふうに思います。すごく個人的なお話ですけども、ぜひよろしくお願いします。以上です。

副会長

御意見でよろしいですね。

委員H

はい。

副会長

その他、委員の皆様から、御質問・御意見等はございませんか。
(質疑等なし)

副会長	それでは、本件について事務局案のとおり承認することよろしいでしょうか。 (委員からの承認)
副会長	それでは、本件について承認いたします。 次は、報告案件となります。 「令和7年度に向けた教育・保育施設の利用定員について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(説 明)
副会長	只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (委員から発言なし) それでは、次に「八戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の概要について」、事務局より説明願います。
こども未来課	(説 明)
副会長	只今の説明に対し、御質問・御意見等ございませんか。 (委員から発言なし)
副会長	本日、予定していた議事、報告案件は以上となります。 委員の皆様から、案件以外のことで何かございませんか。 (委員から発言なし) 無いようですので、これをもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。 進行を司会に戻します。
司 会	ありがとうございました。 ここで、次回の会議日程について、事務局より連絡がございます。

事務局

(次回会議日程を説明)

司 会

これをもちまして、「令和6年度 第4回 八戸市子ども・子育て会議」を終
了いたします。委員の皆様、ありがとうございました。